

令和7年7月号

SANWA LINER

URL <http://www.tkcnf.com/sanwa-kaikei/pc/>

※ ホームページも情報満載です。
是非、ご覧下さい！！

税理士法人

三和会計事務所

山形市浜崎 76 番地 7

TEL : (023) 624-3466 FAX : (023) 624-3472

E-mail : sanwa-kaikei@tkcnf.or.jp



← QRで簡単に
ホームページへ

令和7年に新設された補助金

事業を取り巻く環境が大きく変化していく中で、事業の成長や雇用環境の整備を後押しする補助金・助成金制度が多数用意されています。今回は令和7年に新設された補助金を紹介いたします。

1.中小企業新事業進出補助金

中小企業が既存事業と異なる新たな分野へ進出し、新たな顧客と取引することを通じて、付加価値の向上と貢上げの向上を実現するための投資費用の一部が補助される新設の制度。

- (1)補助率…対象経費費用の2分の1
- (2)補助上限額…2,500万円から9,000万円(従業員数により異なります。)
- (3)補助下限額…750万円
- (4)補助対象経費…建物費、構築物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費
- (5)活用イメージ…機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦。
医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出 etc…



2.中小企業成長加速化補助金

売上高100億円への飛躍的な成長を目指す、特に成長志向型の中小企業を対象とし、工場の新設やソフトウェア導入による業務の自動化などの設備投資に活用できる補助金制度。

- (1)補助率…対象経費費用の2分の1
- (2)補助上限額…最大5億円
- (3)補助対象経費…建物費、機械装置等費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費
- (4)申請要件…投資額1億円以上(外注費や専門家経費を除く)
100億宣言がポータルサイトに公表されていること、貢上げ要件を含む要件の達成
- (5)活用イメージ…工場や物流拠点などの新設、増築イノベーション創出に向けた設備導入、自動化による革新的な生産性向上 etc…



7月の税務カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
7 · 8 月			1	2	3	4	(5)
	(6)	7	8	9	10	11	(12)
	(13)	14	15	16	17	18	(19)
	(20)	(21)	22	23	24	25	(26)
	(27)	28	29	30	31	1	(2)
	(3)	4	5	6	7	8	(9)
	(10)	(11)	12	(13)	(14)	(15)	(16)

7月の主な税務



- 7/10(木) · 6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
- 7/31(木) · 7月決算法人の確定申告と納税
· 11月決算法人の中間申告と納税
· 消費税の年税額が400万円超の8月
11月、2月決算法人の3月ごとの中間申告と納税

